

音楽を明るく楽しく進んで学ぶ児童の育成
～低学年時における学習活動の見直しや教科外活動を通して～

十島村立宝島小学校 教諭 志戸岡 直希

【推薦のポイント】

- 本論文は、教育目標や学級の実態を踏まえるとともに、学習指導要領解説音楽編をつぶさに研究し、国が目指している音楽教育をどのように学級化していくかを追究した価値ある論文です。
- 特に、仮説検証のための8点の手立てによって、複式学級における学び方の習得、リーダー学習、ICT機器やテレビ会議システムの活用、常時活動と音楽科のつながり、音楽科で学んだことと教科外の表現活動や他教科との関連など、教科経営を中心としながら幅広く実践を積み上げて来たことがよく分かります。

目 次

1	研究主題	1
2	主題設定の理由	1
3	研究の仮説	3
4	研究の具体的な内容	3
5	研究の全体構想図	4
6	研究の実際	4
	(1) 学習活動の見直しにおいて	
	ア 常時活動の工夫	
	イ 学習過程や教具の工夫	
	ウ ICT機器の活用	
	(2) 音楽科以外の活動において	
	ア 掲示物等の工夫	
	イ 他教科との関連	
	ウ 朝の会や集会活動の工夫	
	エ 課外活動への積極的参加	
	オ 地域・家庭との連携	
7	研究の成果と課題	10
○	参考文献	10

1 研究主題

音楽を明るく楽しく進んで学ぶ児童の育成 ～低学年時における学習活動の見直しや教科外活動を通して～

2 主題設定の理由

(1) 学校・学級の実態から

本校は、小中併設の極小規模校である。小学校は、令和元年度から全学級が完全複式となった。教科によっては、これまで音楽科や体育科の学習を1～6学年まで合同で行ってきた。音楽科については、年度によって小学部や中学部の音楽科担当が授業を担っていたが、今年度から各学級で授業を行うことになった。

今年度、私が担任をしている学級は、1年生1名、2年生2名の計3名からなる複式学級である。昨年度までは、複式学級に必要な学習リーダーを育成しながら国語科や算数科などの学習を行っていたが、今年度担任をする学級は、1年生が1名の在籍であったり、2年生2名のうち1名が学習面や生活面に支援が必要であったりすることから、学習リーダーを中心とした学習ではなく、直接指導の時間を確保するためにそれぞれの学習過程のずらしを行いながら個別指導に力を入れているところである。

音楽科の授業に関しては、私自身、本校と前任校を合わせて今年度で9年目の教師生活となったが、これまでは、歌唱や器楽の演奏技能の習得に時間を要し、話し合い活動や振り返り活動など、互いの意見を交流する場の設定はあまり行ってこなかった。今年度の1学期当初の授業についても、歌唱や鍵盤ハーモニカの練習が中心で、充実した音楽学習とは言い難かった。低学年の指導法についての研究では、安藤(2019, 出典は参考文献参照)が楽器遊びと身体動作に着目して、指導法の考察を行った。「低学年の児童の特性を鑑みても音楽と遊びと身体は切っても切れない関係であり、音楽教育の在り方を考える上で大事な視点となる。」と述べている。そこで、上記の指導法の考察を踏まえ、今年度の音楽科の学習は、演奏技能の習得を中心とするのではなく、児童が明るく楽しく音楽を学習できるように、児童の発達段階に応じた学習活動を目指し、指導法を見直す必要があると考えた。

また、先述したとおり、本学級の国語科や算数科の学習指導は個別指導が中心である。しかし、これから学習のレベルが上がっていくにしたがって、リーダー学習のような学習者が中心となって学習を進めていく活動を展開していく必要があると感じた。そこで、児童がいつも楽しみにしている音楽科の学習で、リーダー学習のような児童が中心となって学習を進めていき、自ら進んで学ぶ力を身に付けさせる取組をし、他教科への足掛かりにしていこうと考えた。

(2) 学校教育目標から

学校教育目標：夢に向かって自ら学び、力を合わせ、安全に鍛え合う宝の子の育成

校 訓

かしこく (知恵の輝き) やさしく (心の輝き) たくましく (汗の輝き)

目指す学校像	目指す児童生徒像	目指す教師像
<ul style="list-style-type: none">○ 学校を誇りに思い、学校を愛し、地域を愛し、地域に開かれ、地域と共に歩む学校○ 明るい挨拶や会釈のできる心優しく、人を大事にし、人のために頑張れる温かみのある学校○ 「分かる授業」「楽しい授業」を通し、確かな学力を育てる教育力のある学校○ 児童生徒が学校を誇りに思い、保護者、里親や地域に愛され、信頼される学校	<ul style="list-style-type: none">○ 学ぶ喜びと誇りを持ち、自らを鍛え、共に伸びようとする児童生徒○ かしこく (夢と希望)○ やさしく (思いやり)○ たくましく (心身の健康)○ 明るく豊かな児童生徒○ 進んで学ぶ児童生徒○ 生き生きと元気な児童生徒	<ul style="list-style-type: none">○ 教育のプロとしての自覚と誇りを持ち、使命感に燃える教師○ 専門職として絶えず自己研鑽に励み、情熱をもって課題解決に努める教師○ 児童生徒を大事にし、信頼、尊敬される教師○ 責任を持って校務を遂行し、協調性に富む教師○ 地域・社会に進んで貢献し、児童生徒、保護者、地域住民に信頼される教師

本実践では、特に、「楽しい授業」、「明るく豊かな」、「進んで学ぶ」児童生徒の育成を目指した。

(3) 学習指導要領から

小学校学習指導要領解説音楽編の第1学年及び第2学年の目標は次のように示されている。

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を考えて表現に対する思いをもつことや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。
- (3) 楽しく音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、身の回りの様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。

(1)は、「知識及び技能」の習得に関する目標、(2)は、「思考力、判断力、表現力等」の育成に関する目標、(3)は、「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する目標を、低学年の発達の段階を考慮して示されている。

徳島県立総合教育センターが発表した、「教育課程研究集会資料」（令和元年7月）には、学習指導要領におけるポイントが示されており、(1)については、「音楽科の知識とは、暗記ではなく音楽活動を通して自分で学ぶことが知識となる。知識は学習の過程において更新し、さらに再構築されていくものである。」と述べられている。(2)の「表現領域」については、「歌唱や器楽の学習においては、曲の特徴にふさわしい音楽表現を試しながら考えたり、音楽づくりの学習においては、実際に音を出したりしながら音楽の全体のとまりなどを考えたりして、どのように表現するかについて思いや意図をもつこと。」「鑑賞領域」については、「音楽によって喚起された自己のイメージや感情を、曲想と音楽の構造との関わりなどと関連させて捉え直し、自分にとっての音楽のよさや面白さなどを見いだし、曲全体を聴き深めていること。」と述べられている。

これらのポイントに基づき、日々の音楽科の学習において知識の詰め込みや演奏技能の習得の中心とならないようにすることはもちろんのこと、自分自身はどのように表現したいのかを考えさせたり、音楽を形づくる要素をもととして聴き取ったり感じ取ったりしながら、曲全体を聴き深められるような手立てを講じつつ、低学年段階ということを踏まえて、学習内容や指導方法を見直していかなければならないと考えた。

そして、〔共通事項〕には、以下にある表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力が示されている。

- ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。
- イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる身近な音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること。

ア・イに共通して述べられている「音楽を形づくっている要素」は、全学年一括で統一して示されており、小学校6年間を通じて学習を進めることを意図している。アの事項は、音楽科における「思考力、判断力、表現力」、イの事項は、「知識」に関する資質・能力に関して示されている。第1学年の教科書には既に、四分音符や八分音符、四分休符や八分休符、シャープやフラットなどの音楽を形づくる大切な要素が出てきており、日々の学習活動を通してそれらを理解させていかなければならない。

また、「第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 2 内容の取扱いと指導上の配慮事項」には、以下にあるICTに関する事項が示されている。

- ウ 児童が様々な感覚を働かせて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようにするため、コンピュータや教育機器を効果的に活用できるよう指導を工夫すること。

文部科学省が発表した、「小学校音楽科の指導における ICT の活用について」では、「ワークシートとともに実際の演奏などを記録に残し、音や動画を取り込んだ学習のポートフォリオとして活用することが考えられる。」と述べられている。本校では、令和3年度から一人一台のタブレット端末が整備されており、各教科の学習や児童生徒会、部活動などの様々な場面で活用が図られている。本学級でも国語科の音読の学習や朝の活動の学びタイムなどでも積極的に活用を図っているところであるが、音楽科での活用回数はそこまで多くなかった。そこで、今年度は、児童が主体的に学び、理解が深まるように、音楽科の学習の中にも ICT 機器を取り入れていく必要があると考えた。

さらに、「第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項」には、以下にある他教科との関連について示されている。

- (6) 低学年においては、第1章総則の第2の4の(1)を踏まえ、他教科との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

上記を踏まえ、本実践でも生活科を中心に図画工作科などの他教科等の単元と音楽科に関連した題材を、音楽科の中で取り扱いながら学習を進めていくことにした。

3 研究の仮説

(1) 仮説1 【音楽科の学習活動の見直し】

児童が中心となった学習活動ができるような手立てを講じることで、明るく楽しく音楽の学習に臨むことができるのではないかと。

(2) 仮説2 【教科外活動の工夫】

音楽科以外の活動を工夫し充実させることで、進んで音楽を学び、これまでより一層音楽に親しむ児童を育成できるのではないだろうか。

4 研究の具体的な内容

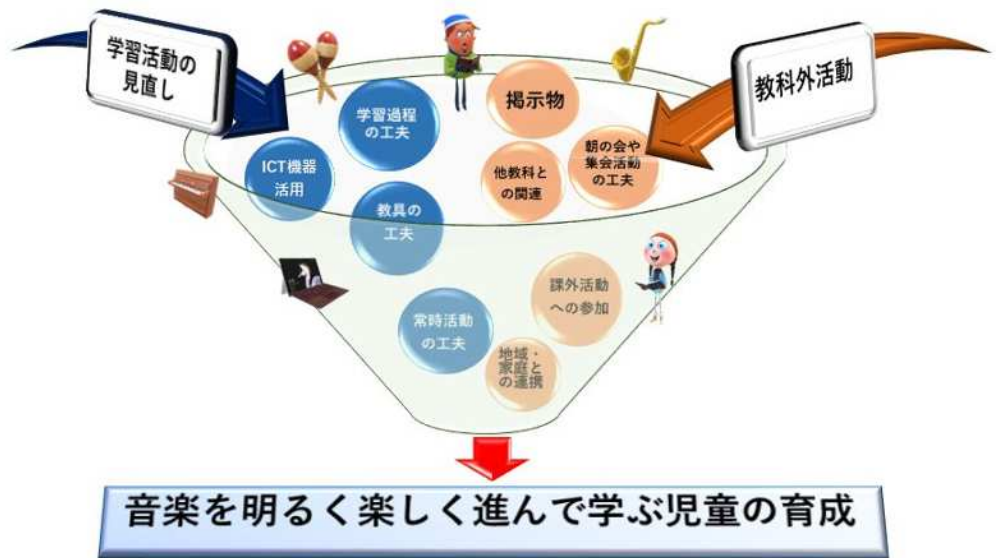
(1) 【仮説1】における手立て

- ア 楽しく音楽学習に入っていけるように、常時活動を工夫する。
- イ 児童が進んで学習し、学びが深まるように学習過程や教具の工夫を図る。
- ウ 学習がより充実するように、タブレット端末やTV会議システムなどのICTを活用する。

(2) 【仮説2】における手立て

- ア 音楽科の学習時以外の時間でも音楽に親しめるように、掲示物等の工夫を図る。
- イ 他教科の学習内容と音楽の学習を関連させて、音楽学習の充実を図る。
- ウ 児童の主体性を伸ばすために、朝の会や集会活動の工夫を図る。
- エ 音楽活動を通じた課外活動への積極的な参加を行う。
- オ 地域・家庭に向けて音楽科の学習の様子を伝えたり、家庭でも音楽に親しめるような活動を紹介したりするなどの工夫を図る。

5 研究の全体構想図







6 研究の実際

(1) 学習活動の見直しにおいて

ア 常時活動の工夫

低学年の児童の特性上、遊びを通して体を動かし、感性を働かせながら活動することがとても重要となる。そこで、日々の音楽の学習の始まりは、「音楽は楽しい」と感じられるように、常時活動を取り入れて、その内容の工夫を図ることとした。

まねっこリズム	耳をすまそうゲーム	ボディパーカッション	みなさんリズム
			
「タン・タン・タタ・ウン」や「タタ・ウン・タン・ウン」というように4拍目は休みを入れることで、間を空けずに児童がリズムをとりやすくしている。また、3拍目までのリズムを自由に組み替えることで何通りものリズムを作ることができる。	目を閉じて、トライアングルの鳴る音に耳を澄ます。自分の感覚で、音が鳴り終わったと思ったら、静かに手を上げるゲーム。鑑賞の学習前など、落ち着いた雰囲気を作りたいときに有効である。	曲に合わせて、手や肩、太ももを叩いたり、足踏みをしたりしてリズムをとる。教科書に載っている曲でしてみたり、動画サイト等にアップされている曲を流したりして、体全体を動かし楽しみながらリズム感を身に付けることができる。	まず、「み・な・さん」と言いながら手や肩などでリズムをとる。それを真似して「なん・です・か」とリズムをとる。次に「こんなこと・こんなこと・できますか」と体全体を使っているいろいろな動きをする。それを真似して「こんなこと・こんなこと・できますよ」と同じ動きをする。

[写真 常時活動をしている様子]

初めは、教師が児童の前で手本を示しながら常時活動を行ってきたが、児童が慣れてきたら徐々に児童にさせていくようにした。音楽の学習が楽しいと感じられるだけでなく、自分たちが中心となって学習を行っているという雰囲気も作ることができた。

イ 学習過程や教具の工夫

これまでの音楽の学習は児童中心ではなく、教師主導が多かった。そこで、児童が中心となって学習を進めていけるように、これまでの音楽の学習過程を見直すこととした。その際に留意した点は、低学年という発達段階を考慮した上で、児童が中心となって学習に取り組める環境を設定することであった。

(ア) 学習過程の工夫

これまでの音楽学習の一般的な流れ		今年度の音楽学習の主な流れ	
導入	1. めあての確認をする。	導入	1. 常時活動をする。 2. ロイロノート・スクール（以下ロイロノート）を使って、めあての確認をする。
展開	2. CDで模範歌唱や演奏を聴く。 3. 楽譜上の音符、休符、記号や用語について確認する。 4. 歌唱や器楽の練習をする。 5. ペアやグループごとに発表する。	展開	3. 新しく出てきたり、難しかったりする用語や初めに押さえておくべき用語（例：歌詞、拍、2拍子や3拍子などの学習のキーワードになる用語）を確認する。 4. CDで模範歌唱や演奏を聴いた後、どのように感じたか（曲想）やどのように楽器を演奏すればよいかをみんなで話し合う。 5. 練習に入る前に、その日に学習する曲のリズムを、リズムカードを使ってゲーム感覚で覚える。 6. 歌唱や器楽の練習をする。練習の際に、自分の演奏を録画して、後から自分で確認する。また、友達とも相互に確認し合っってアドバイスをもらう。 7. 曲に合わせてみんなで合唱や演奏をしてみる。
終末	6. 発表を聴いた後、感想を言う。 7. 次時の学習について確認する。	終末	8. ロイロノートのカードに今日の振り返りを書く。 9. 次時の学習について確認する。

感想発表は行っていたが、相互に学び合う活動は取り入れていなかった。



見直し

【資料 音楽の学習の流れ】

常時活動やカードを使った学習など、体全体を使って楽しみながらする活動を取り入れた。また、話し合い活動や相互に確認し合う活動など、協働的な学びを取り入れることで、学習がこれまでよりも充実した。

(イ) 教具の工夫

表現カード	リズムカード
<p>曲想を表現する表現方法は様々であるが、最初は低学年という発達段階を考慮し、「明るさ」、「速さ」、「強さ」、「高さ」の4つを基準に、曲想を表すこととした。</p>	<p>全ての児童がリズムを理解できるように、タン（四分音符）、タ（八分音符）、ウン（四分休符）やウ（八分休符）を記したリズムカードを作成して、活用することにした。</p>
当番表	話し合いカード
	<p>はなしあいのすすめかた</p> <ol style="list-style-type: none"> わだいをたしかめる ・いまから〇〇についてははなしあいます。 かんがえをいう ・〇〇さんからおねがいします。 ・つきに〇〇さんおねがいします。 ・しつもんはありませんか。 かんがえをまとめる（みんなのかんがえがおなじとき） ・みなさんのかんがえはおなじだったので、〇〇というかんがえでいいですか。 ・みなさんがいいようなので、〇〇というかんがえにさまりました。 かんがえをまとめる（みんなのかんがえがちがうとき） ・みなさんのかんがえを、もういちどせりりすると、〇〇と〇〇というかんがえがでてきました。かんがえをまとめる、よいけんはありませんか。 ・かんがえがちがうときは、それぞれのかんがえをおなじようなことあるかないか、そして2つまたは3つを合わせて、おたらしいかんがえがでないかなど、できるだけみんなのかんがえがはいるようにする。 さいごに ・はなしあってよかったことをかぐにんします。 ・〇〇というかんがえにさまりました。 ・これで、はなしあいを終わります。
<p>取組当初は、日直が学習リーダーを務めていたが、リーダーを務める児童と務めない児童で偏りが生じないように、当番表を作り、全員が交代でリーダーを務められるようにした。また、学習前は、教科書や楽器等の準備があるため、できるだけ準備に時間をかけないように、当番表の記入については、自分の名前に〇をつけるだけにした。</p>	<p>学習過程全てを、学習リーダーが進めていくということではないが、お互いの考えを深めたり、発表を聴いた後に感想を言ったりする際に、児童が中心となって学習を進めていく必要があると考えた。しかし、低学年の段階は、話し合いを円滑に進めていくまで時間がかかるので、話し合いカードを作成して授業の中で活用することとした。</p>

【写真 教具の工夫（表現カード・リズムカード・当番表）】

【資料 話し合いカード】

ウ ICT 機器の活用

(ア) ロイロノートの活用

ロイロノートの機能は、シンキングツールや写真・動画撮影、共有ノート、アンケートの作成、カードへの書き込みなど多機能であるが、シンプルでとても使いやすく、低学年でも気軽に使うことができるので、音楽の学習の中で活用することとした。

学習の流れが示されていることで、次にどのような活動をするのかを自分の端末上で確認することができる。

データがクラウド上に保存されているので、過去の学習をいつでも振り返ることができる。

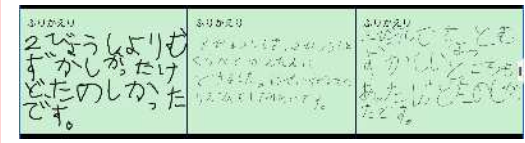
ある程度、練習をしたら自分の演奏を動画に撮って確認できるようにした。相互に確認し合いながら、アドバイスをもらうこともできる。

【資料 ロイロノートにおける音楽の学習記録】

学習の最後に振り返りを書く。低学年はタイピングに時間がかかるので、タッチペンで書き込むようにした。

【写真 振り返りカードに記入している様子】

提出された振り返りを共有し、その日の学習について、友達がどのように感じていたのか相互に確認できる。



【資料 振り返りカード】

【写真 動画で演奏を確認している様子】

(イ) 音楽アプリの活用

「Chrome Music Lab」というアプリを補助教材として授業で活用することとした。このアプリは、打楽器でリズムを作ったり、自由に楽曲や旋律を作ったりできるなど、低学年でも簡単に扱うことができる音楽アプリである。

<p>打楽器でリズム作り</p>	<p>楽曲作り</p>
<p>旋律作り</p>	

指で触れるとリズムが追加され、再生を押すと作ったリズムを確認できる。

【写真 リズム作りをしている様子】

音階によって色分けされており、低学年でも曲を作りやすい。

速さを自由に変えることができる。同じ旋律でも速さによって、聴こえ方に違いがあることに気付くことができたようだった。

低学年にとって難しいタイピング操作をする必要がなく、タッチパネルやマウスの操作でリズムや旋律を作ることができる。また、本校のように専用の音楽室がなく、十分な楽器が揃っていない場合でも、アプリ上で様々な楽器に触れることができる。さらに、リズムや旋律が視覚化されるので、遊びながら自然とリズム作りや楽曲作りの技能を身に付けられ、本物の楽器を使った練習の際にそれを生かすことができる。

【資料 音楽アプリ「Chrome Music Lab」】

(ウ) TV 会議システムの活用

十島村の悪石島小学校と小宝島小学校と、TV 会議システムを活用した学習を行い、文化祭で発表したことについて紹介することとした。

TV 会議を活用した学習の様子



11月の「宝の夢文化祭」で発表した動画を、他校の1・2年生に見てもらった。他校の文化祭の様子を見る機会は、それほど多くないため、他校の児童が興味深そうに見ており、ボディパーカッションの発表の様子を見ながら踊る姿も見られた。感想発表では、「とても上手にきらきら星を演奏していてすごいと思った。」や「自分も頑張って鍵盤ハーモニカの練習をしようと思う。」などの感想をもらうことができ、本校の児童もとても嬉しそうであった。

【写真 TV 会議システムによる合同学習の様子】

(2) 音楽科以外の活動において

ア 掲示物等の工夫

音楽の学習時以外でも、音楽と触れ合う機会が必要であると考えた。そこで、教室前の廊下に楽器の使い方を説明したものや様々なリズムを書いたものを掲示したり、作成した楽器を展示したりする音楽コーナーを設置した。

低学年でも理解できるように楽器の使い方の説明を簡潔に書いた。

タンバリンのつかいかた

- 1 きざ子とはんたいのすて木のふちをもち、おやゆびは、かぶくタンバリンのがわにのまれるくらいにする。
- 2 両手のめびきをかきまけて、ゆびきまをたたく。
- 3 たたくときは、タンバリンのまんなかでなく、ふちのわがくきだたく。
- 4 ながいきではなく、みじかいきが戻るようにたたく。

【資料 楽器の使い方の説明】

【写真 「おんがくコーナー」にある掲示物】



【写真 ビンメロディで演奏している様子】

学級の児童以外でも自由に楽器に触れられるように、教室前の廊下に空きビンで作ったビンメロディやマラカスを展示した。



音楽に関する掲示が、常に目に入ってくるので、自然にリズムをとったり、楽器の使い方を覚えたりすることができる。



【写真 掲示物を見ながらリズムをとっている様子】



【写真 作成したビンメロディやマラカス】

イ 他教科との関連

生活科の「わたしたちの野さいばたけ」、「あきをたのしもう」、「みつけたあきであそぼう」や図画工作科の「しぜんからのおくりもので」の単元と音楽科の学習を関連させて学習を行った。

生活科の「あきをたのしもう」、「みつけたあきであそぼう」では、オリエンテーションで「宝島にある秋のもの」について学習を行った際、「宝島は冬も山は緑で落ち葉もあまりないから、秋のものはそんなに見付からないと思う。」という児童の意見があった。そこで、実際はどのようなになっているのか児童と調べてみることにした。すると、想像していた以上に秋の実や色づいた葉を見付けることができた。秋探しの最中に、ある児童が「この実を使って楽器を作りたい。」「何かの容器に入れてマラカスのようなものが作れるかも。」という発言があったので、教室に保管していたカプセルトイの容器とラップの芯を使って、後日マラカス作りを行うことにした。

夏は、たくさんの花が咲いていたが、秋になるとたくさんの実がついている木があった。



学校の敷地内だけで約10種類の植物の種や実を集めることができた。また、1学期に野菜づくりで育てていたオクラの種も活用した。



容器とラップの芯をテープで留めて合体させた。世界に一つだけのオリジナルマラカスが完成した。



ラップの芯に絵を描いたり、リボンをつけたりしてアレンジしていった。






【写真 秋の実の採集からマラカスの作成まで】

ウ 朝の会や集会活動の工夫

児童が進んで音楽学習に取り組めるように、毎朝行う朝の会を工夫することが必要だと考えた。年度当初の朝の会は、低学年ということを考慮し、進行カードに書かれていることを日直が読み、朝の会の進め方に慣れる期間とした。2学期からは、進行カードの内容を変えて、主体性を伸ばす工夫を行った。

また、本校では、小学校朝会を月に一度行っている。その目的は、児童の主体性や表現力等を伸ばすことである。担当する学年がローテーションで進行をしていき、児童が中心となって、その月の生活目標や給食目標、保健目標を確認したり、学級で考えたレクリエーションを行ったりする。この小学校朝会の機会を利用して、児童の主体性や表現力等を伸ばし、普段の音楽学習に生かせるように活動の工夫を図った。

日直以外の児童も、どのようなめあてがいいか提案をする。	朝の会	小学校朝会
 <p>初めに、日直がめあてを提案する。</p>		
<p>日直が30秒程度で話をする「日直さんのお話」を取り入れたり、「今日のめあて」を児童が話し合っ決めて決める活動の工夫を図った。めあてを決める際は、どのようなめあてがいいか、理由と共に発表する。例えば、「今日は、雨がふっているだろうかすべりやすいので、ろうかをはしらないようにしましょうがいいと思います。」というように、ただ単にめあてだけを提案するのではなく、根拠のある理由も合わせて言えるようにした。</p> <p>取組を重ねるごとに、自分の意見が言えるようになり、お互いの意見を尊重しながらまとめることもできるようになった。</p>		<p>担当だった12月は、音楽の学習に関連し、レクリエーションで「みなさんリズム」と「ロンドンばし」を行った。事前の話合いや当日の進行も児童が中心となって務めた。いつもより大人数での活動だったので、普段の学習では味わえない音楽の楽しさを感じられたようだった。</p>

【写真 朝の会や小学校朝会の様子】

エ 課外活動への積極的参加

宝島では、スティールパンの活動がとても盛んである。今年度は、本校の小・中学生 22 名全員が活動に参加している。練習は主に週末に行われるが、発表会の前は、放課後の時間も利用して練習を行っている。また、今年度は、4月の転入職員出迎え式や7月に奄美大島で行われた音楽フェスティバル、9月に行われたトカラ列島島めぐりマラソン、11月の宝の夢文化祭で演奏をした。

転入職員出迎え式	トカラ列島島めぐりマラソン	宝の夢文化祭
		
<p>スティールパンの活動は、職員や保護者の担当がいるが、活動の中心となるのは児童生徒である。演奏する曲を決める話し合いの際は、過去に演奏した曲も含めて、何を演奏したいのか、リーダーや副リーダーを中心に話し合う。また、練習の際は、上級生や経験者が中心となって、下級生や初心者へ演奏の仕方を教えている。このように、普段の練習から進んで音楽に親しむことができている。</p>		

【写真 各行事等におけるスティールパン演奏の様子】

オ 地域・家庭との連携

音楽により親しむ児童を育てるには、地域や家庭との連携が必要となってくる。そこで、今年度は、2学期最初の授業参観で音楽の学習を保護者に見てもらったり、小学校入学説明会の体験授業と一緒に音楽をしたり、島民も鑑賞する宝の夢文化祭では音楽の発表を行ったりした。

また、これまで学級通信の一部のコーナーで音楽の学習について発信していたが、今年度から「音のたより」という音楽専門の学級通信を月に1~2回発行し、日頃の音楽の学習の様子を伝えたり、「家庭でできる簡単な活動」というコーナーを設けたりして、家庭でも音楽に親しんでもらえるような工夫を図った。

(ア) 授業参観や体験授業、行事等の工夫

授業参観	体験授業	文化祭の学級発表	
			
<p>11月の文化祭へ向けて鍵盤ハーモニカの練習に取り組んでいる期間だったので、「かっこう」や「かえるのがしょう」の曲の演奏をした。文化祭本番に向けて、よい経験になっただけでなく、さらに練習を頑張ろうとする意欲付けにもなったようだった。</p>	<p>来年度本校に入学する「子育て広場 いまきら園」の園児と歌を歌ったり、リズム遊びをしたりして楽しく音楽学習を行った。1・2年生が中心となり、率先して遊び方を園児に教えてあげる姿が見られた。また、園児も小学校の音楽の学習を体験出来て満足そうであった。</p>	<p>本校の文化祭は、本校の児童生徒だけでなく、島民も多数参加し、学校と地域が一体となった文化祭である。 学級の発表は、「手のひらをたいように」のボディパーカッションと「きらきら星」の変奏曲を鍵盤ハーモニカで演奏した。当日は、表情に少し緊張が見られたが、大勢の来演者の前で堂々と発表をすることができた。 文化祭後の振り返りでは、「自分が表現したい発表ができた。」というような内容の感想を聞くことができた。</p>	

【写真 授業や文化祭における児童の活動や発表の様子】

(イ) 「音のたより」の発行

学級通信で伝えられる音楽学習の情報には限りがあったが、「音のたより」の発行によって、これまでよりも音楽の学習に関して、詳細に伝えられるようになった。

文化祭で発表する内容を詳しく紹介したり、文化祭に向けて練習に意欲的に取り組んでいる様子を伝えたりすることができた。



授業で取り扱った活動の中で、児童が「楽しかった。またやりたい。」と意欲的であったものを中心に紹介している。



[資料 動画サイトにおけるボディパーカッションの紹介]

[資料 音のたより]

7 研究の成果と課題

仮説1【音楽科の学習活動の見直し】について

- 常時活動を工夫することで、集中力が長く持続しない児童もそうではない児童にとっても、学習に入りやすい雰囲気を作ることができ、明るく楽しく学習を行うことができた。
- 音楽的知識を詰め込ませるのではなく、教具を工夫し、身体動作を伴った活動を工夫したことで、音楽活動に必要な音符や休符などの基本的な要素を、自然と身に付けさせることができた。
- 音楽の学習の中に、話し合い活動を取り入れたり、ロイロノートや音楽アプリなどの ICT 機器を活用したりしたことで学習が充実し、音楽を進んで学ぶ姿を多く見ることができた。
- △ 低学年の児童は、キーボードを操作して文字を打つことが難しいので、教師が常に児童をフォローしながらタブレット端末を操作させる必要がある。

仮説2【教科外活動の工夫】について

- 朝の会や小学校朝会など、児童が主体となって取り組めるような手立てを講じたことで、音楽の学習時に自分の考えを友達へ伝えられるようになったり、話し合いを児童だけで進められるようになったりするなど、音楽科だけでなく他教科においても積極的に学習する姿が見られるようになった。
- 生活科や図画工作科の学習で楽器作りを行ったことで、身近なもので楽器を作ることのよさに気付くことができたようであった。
- 掲示物や展示物等を置いた音楽コーナーを設置したことで、学級の児童だけでなく他学級の児童も、休み時間などに手でリズムをとったり、楽器で音を奏でたりする姿が見られ、児童の日常に音楽が根付いてきていると感じた。
- △ 今後も、音楽に明るく楽しく進んで学ぶ児童を育成するために、朝の活動に「ミュージックタイム」のような活動を取り入れることも方法の一つであると感じた。

参 考 文 献

文部科学省 (2018) 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説音楽編
 文部科学省 小学校音楽科の指導における ICT の活用について
 徳島県総合教育センター(2019) 教育課程研究集会資料
 群馬県総合教育センター 低学年学級担任のための「音楽科授業モデルプラン」
 安藤 江里(2019) 小学校低学年の音楽的発達を促す指導法の考察 一楽器選びと身体動作に着目して一